

2020年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略部 大江 翔
(TEL 03-5937-1610)

第15回定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ

当社は、本日、第15回定時株主総会及び継続会を開催することを取締役会として決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、第15回定時株主総会において、株主の皆様にご審議いただく内容につきましては、下記1に記載のとおり、通例の定時株主総会と異なることを予めお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして深くお詫び申し上げます。

記

1. 第15回定時株主総会の継続会開催について

当社は、2020年3月30日開催の第15回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第15期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2020年2月14日付「2019年12月期決算発表の延期と社内調査の実施に関するお知らせ」のとおり、監査手続の過程において、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期にかかる受託業務に関する売上高計上の妥当性（以下、両事案合わせて「本事案」といい、合計で約50百万円であります。）について実態把握をする必要があると会計監査人から指摘されたことから、社内調査を進めており、このため、2020年2月14日時点で決算数値が確定しておらず、今後の調査及び会計監査人による監査手続等に一定の時間を要するため、2019年12月期決算発表を延期することといたしました。

その後、2020年2月27日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、本事案の調査を進めるなかで、より独立性、客観性、信頼性、透明性を確保するために、現行の調査体制を終了させ、3名の外部委員のみから構成される組織を新たに設け、当該外部調査委員会による調査を行った上で、問題があればその再発防止策を策定すべきとの判断に至りました。そこで、本日、当社と利害関係を有さない社外の専門家で構成される外部調査委員会を設置することを取締役会として決議いたしました。現在、当該外部調査委員会による調査が進行中であるため、現時点で決算手続が完了しておりません。

以上のことから、当社は、本総会の「招集ご通知」に添付すべき第15期報告事項を提供できない状態となりました。

これに伴い、当社は、本件に関して設置した外部調査委員会による調査及び決算関連手続等が完了次第、速やかに本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第15期報告事項を報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）を本総会において皆様にお諮りする予定であります。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただき所存であります。

なお、本継続会は本総会の一部でありますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様に限られますことにご留意下さい。

2. 第15回定時株主総会の開催について

- (1) 日 時 2020年3月30日(月曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
- (2) 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 住友不動産新宿グランドタワー5F
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
- (3) 目的事項
- 報告事項 第15期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
※上記報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。
- 決議事項
- 議案 取締役5名選任の件
※上記決議事項は本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

3. 第15回定時株主総会の継続会の開催について

- (1) 日時・場所 本継続会の日時及び場所は、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。
- (2) 目的事項
- 報告事項 第15期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件

以 上